

AOFA 第18回青森県フットサル大会 開催要項

1. 名 称

AOFA 第18回青森県フットサル大会

2. 主 催

一般社団法人青森県サッカー協会

3. 主 管

一般社団法人青森県サッカー協会フットサル委員会／青森市サッカー協会

4. 期 日

令和7年3月16日（日）

5. 会 場

青森市／マエダアリーナ メインアリーナ

6. 参加資格

(1) 男子の部

公益財団法人日本サッカー協会（以下、「JFA」という。）に「フットサル1種」、「フットサル2種」「サッカー1種」「サッカー2種」の種別で加盟登録した単独のチーム、または前述の種別に登録済みで、複数のチームの選手により構成されたチーム。

(2) 女子の部

JFAに「フットサル1種」、「フットサル2種」「サッカー1種」「サッカー2種」「サッカー女子」の種別で加盟登録した単独のチーム、または前述の種別に登録済みで、複数のチームの選手により構成されたチーム。女子に限る。

(3) 中学生の部

JFAに「フットサル3種」、「サッカー3種」「女子」の種別で加盟登録した単独のチーム、または前述の種別に登録済みで、複数のチームの選手により構成されたチーム。大会開催時点で中学校または小学校に在籍しているものに限る。

(4) 前述の3つの部門を通じて、選手は、本大会において他のチームで参加できない。

(5) 引率者は当該チームを指導掌握し、責任を負うことのできる者であること。

7. 募集チーム数

各部門で先着4チームを上限として募集するが、3チームに満たない場合開催しない場合がある。

8. 大会形式

参加チームによる総当たり戦を行う。

(1) 順位は、勝点合計の多いチームを上位とする。勝点は、勝ち3、引分け1、負け0とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。

① 当該チーム内の対戦成績

② 当該チーム内の得失点差

③ 当該チーム内の総得点数

④ グループ内の総得失点差

⑤ グループ内の総得点数

⑥ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム

(ア) 警告1回 1ポイント

(イ) 警告2回による退場1回 3ポイント

(ウ) 退場 1 回 3 ポイント

(エ) 警告 1 回に続く退場 1 回 4 ポイント

⑦ 抽選

9. 競技規則

大会実施年度の「フットサル競技規則」による

10. 競技会規定

以下の項目については、本大会で規定する。

(1) ピッチ 原則として、40m×18m

(2) ボール フットサル 4 号ボール

(3) 競技者の数

① 競技者の数 5名

② 交代要員の数：9名以内

③ ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2名以内

(4) チームベンチに入ることが出来る役員の数

4名以内（ただし、通訳が試合に登録されている場合は5名以内とする。）

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム：（運用緩和を一部適用する）

(ア) 参加申込書に登録した正・副 2 組のユニフォーム（シャツ、ショーツ及びソックス）を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。

(イ) 正・副の 2 色については明確に異なる色とする。

(ウ) 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

(エ) 前項の場合、主審は、両チームの各 2 組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

(オ) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。

(カ) アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

(キ) アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

(ク) 選手番号については 1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。

(ケ) その他のユニフォームに関する事項については、日本協会のユニフォーム規程に則る。

② 靴：キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質でできており、接地面が紺色、白色もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。（スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。）

③ ビブス：交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない（複数組を持参することを推奨）。

(6) 試合時間

- ① 24分間（前後半12分間）のランニングとし、ハーフタイムのインターバルはそれぞれ5分間とする（前半終了から後半開始まで）。

(7) 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）

- ① 引き分けとする。

以上については、参加チーム数により変更することがある。

11. 懲 罰

- (1) 一般社団法人青森県サッカー協会（以下、「本協会」という。）規律・裁定委員会規則第7条の規定に基づき、AOFA 第18回青森県フットサル大会に大会規律委員会を設置し、本協会規律・裁定委員会は、日本協会の懲罰規程第3条（以下、「懲罰規程」という。）により委任された所管する懲罰権の一部を懲罰規程第25条に基づき当該大会規律委員会へ再委任する。
- (2) 前項の再委任の範囲は、戒告、譴責及び1試合以下の出場停止処分の懲罰に限るものとする。
- (3) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (4) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (5) それ以降の処置については、青森県サッカー協会規律・裁定委員会にて決定する。

12. 参加申込

- (1) 1チームあたり24名（選手20名、役員4名）を上限とする。
- (2) 申込みは、フットサル大会登録票（参加申込書兼ねる）に必要事項を記載し、電子データをメールに添付して送信すること。
プライバシーポリシー同意書と参加料振込票を写真に撮るか、PDF形式にしてメール送信すること。
- (3) 申込締切日：令和7年2月21日（金）18:00 必着
- (4) 前項の申込締切日以降、参加申込内容の変更は認めない。
- (5) 参加料15,000円（参加料は、申込締切日までに指定の口座に振り込むこと。振込手数料はチームで負担すること）

13. 表 彰

優勝、準優勝のチームを表彰する。

14. 組 合 せ

参加申込締切り後、一般社団法人青森県サッカー協会において抽選を行い、決定する。

15. 代表者会議

開催しない。ただし、伝達事項等は別に連絡する。

16. マッチコーディネーションミーティング

開催しない。なお、試合で着用するユニフォーム及びビブスについては、事前に 大会事務局において決定し、通知する。

17. 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。

18. 負傷対応

競技中の疾病、傷病等については、各チームで対応すること。主催者側では責任は負わない。

19. 開会式

行わない。

20. その他

- (1) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止となった場合には、その帰責事由のあるチームは0対5またはその時点のスコアがそれ以上あればそのスコアで敗戦したものとみなす。
- (2) 大会規定に違反し、その他不都合な行為があったと大会本部で判断した場合には、そのチームの出場を停止する。
- (3) ピッチレベルでの飲水は水のみとし、指定した場所でのみ飲水を認める。ピッチ内での飲水は認めない
- (4) 施設の利用規則を遵守すること。また、施設を破損した場合、主催者は責任を負わず、原因者により原状回復の義務を負うこととすることから、スポーツ安全保険等の損害賠償保険に加入するなどして、対応すること。